庄原市が実施する建設工事における低入札価格調査制度の手引き

令和5年10月

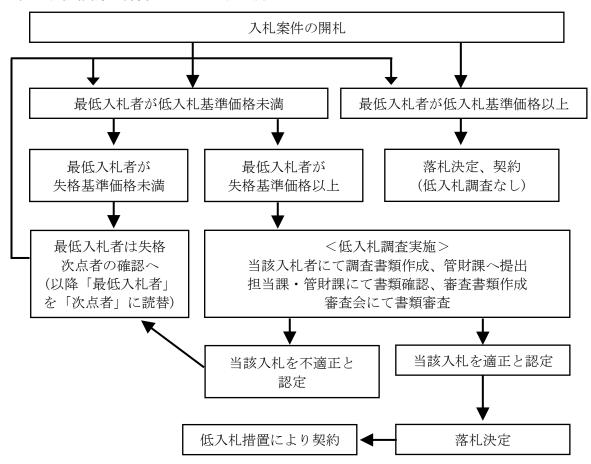
1. 低入札価格調査制度を適用する案件

本市においては、建設工事における総合評価落札決定方式の入札において、低入札価格調査制度を適用します。

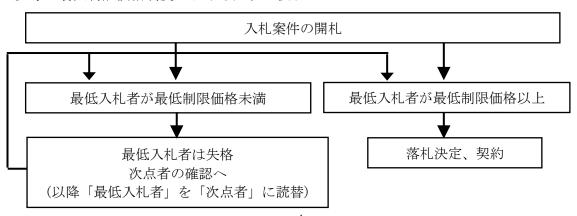
2. 低入札価格調査制度における入札の流れ

低入札価格調査制度において実施する入札は、以下の流れにおいて実施します。

<低入札価格調査制度における入札の流れ>



※参考 最低制限価格制度における入札の流れ



3. 低入札調査基準価格の設定

これまでの最低制限価格に代わるものとして、「低入札調査基準価格」を設け、総合評価において最も評価値の高い者の入札額が当価格を下回っていた場合、必要な資料の提出を求め、調査を行います。調査の結果、契約内容に適合した履行が可能であると判断された場合はその者を落札者とします。

なお、低入札調査基準価格の算定式は、最低制限価格の算定式と同一とします。

<低入札調査基準価格の算定式>

種別	算定式	対予定価格範囲
土木一式工事等	直接工事費×97%+共通仮設費×90%+	75%~92%
建築一式工事等	現場管理費×90%+一般管理費×68%	85%~92%

4. 失格基準価格の設定

低入札価格調査制度においては、「失格基準価格」を設け、この価格を下回る入札をした者は失格とし、調査の対象としません。

なおこの金額は、調査基準価格に 100 分の 95 を乗じた額とします。(千円未満の金額については切り上げます。)

5. 低入札調査の調査内容

低入札調査においては、下記の点について調査し、庄原市公正入札審査会において審査します。

- ・低入札価格調査に際し誠実で協力的であること。
- ・内訳書の根拠となる積算資料等から、工事関係者の労働条件の悪化を招くことなく、安全で適正な施工が可能であると見込まれること。
- ・入札価格の内訳書について、工事費内訳書に記載されている各経費及び工事費総額との 相違がないこと。
- ・材料、製品等が、設計図書(仕様書等)の規格、品質に適合していること。
- ・低入札価格調査報告書等に不備及び虚偽の記載がないこと。

6. 低入札価格調査における提出書類と記載ポイント

(1)提出書類一覧

書類名: 低入札価格調査報告書

添付書類:①当該価格により入札した理由書

- ②入札金額の内訳書
- ③調査対象工事個所と入札者の事務所及び倉庫との関連
- ④ 近接工事の状況
- ⑤手持資材の状況
- ⑥資材購入先一覧
- ⑦誓約書(その他必要と認める書類)
- ⑧その他必要と認める書類

※5ページ以降に、書類の様式を掲載しています。

(2)各書類の記載ポイント

○低入札価格調査報告書

必要事項を確実に記載してください。(書類への押印は不要。)

①当該価格により入札した理由書

本書面では、「当該金額での入札が可能となった理由(なぜ安価で可能なのか等)を、労務費、 近接工事の状況、手持資材の状況等の面から具体的に記載すること、かつ、今回提出する入 札金額の内訳書に照らし合わせ、当該価格で適正な施工が可能な理由を具体的に説明するこ と」を求めるので、説明内容に数的な根拠を示し、あいまいな表現を用いないでください。

②入札金額の内訳書

当内訳書は、調査対象工事における入札仕様書(設計書)の積算体系に即したレベルとし、細目までの詳細事項を記載してください。(代価表の提出は不要。)

③調査対象工事個所と入札者の事務所及び倉庫との関連

本書面では、「位置図は、調査対象工事個所、入札者の事務所、倉庫等(調査対象工事に関連するものに限る。)の関係がわかりやすく、かつ、明確になるように、地図を用いて記入すること」を求めているので、必要事項を確実に記載し、地図から距離の事項が読み取れるよう、明瞭なものとしてください。

④近接工事の状況

記載する工事は、調査対象工事の入札額を減額する要因となった工事のみとしているので、 該当の工事があれば、確実に記載してください。

⑤手持資材の状況

記載する資材は、調査対象工事に関連し、合計金額が5万円以上の品のみとしているので、 該当の資材があれば、確実に記載してください。

なお、ここでの資材とは、コンクリート、アスファルト、木材等、工事目的物を構成する原 材料のことを指していることに留意してください。

⑥資材購入先一覧

記載する資材購入先は、調査対象工事に関連するもののみとしているので、該当の資材購入先があれば、確実に記載してください。

なお、ここでの資材とは、コンクリート、アスファルト、木材等、工事目的物を構成する原 材料のことを指していることに留意してください。

⑦誓約書(その他必要と認める書類)

必要事項を確実に記載してください。(書類への押印は不要。)

⑧その他必要と認める書類

添付書類としては、①~⑥に示す書類を基本としますが、その他の書類が審査に必要と認められる場合は、適宜提出書類に追加します。(調査対象者への通知文書に、その書類の事項を記載します。)

7. 低入札価格調査における調査の流れ

低入札価格調査における調査は、以下の流れにおいて実施します。

<低入札価格調査における調査の流れ>

No	日数	内容
	(目安)	
1	1日目	・入札案件の開札
		・最低入札者が低入札調査の対象となることが判明
2		・調査対象者に対して、調査を実施する旨を知らせ、書類の提出を依頼
3	4 日目	・調査対象者から提出書類を受領
4	$4 \sim 7$	・提出書類等により審査実施。必要に応じて、調査対象者から聞き取りを
	日目	実施
5	7日目	・審査結果が「適当」である場合は、落札決定する
	\sim	・審査結果が「不適当」である場合は、その旨を入札案件の決裁区分によ
		り決裁し、審査対象者へ通知する
		…以降、次点者への審査を実施する(No2 から再度実施)

[※]日数には土日祝祭日を含まない

8. 低入札により契約締結する際の措置

低入札により契約締結する案件においては、契約内容の履行に際し、より厳格な基準を設け、成果品の品質確保に努めるものとします。

項目		通常契約案件	低入札契約案件
契約保証金		10 分の 1 以上	10分の3以上
違約金		10 分の 1	10分の3
契約不適合	本体	2年	4年
責任期間	設備機器	1年	2年

<資料>調査対象者からの提出書類

年 月 日

庄 原 市 長 様

所 在 地 商号又は名称 代表者職氏名

低入札価格調査報告書(工事)

年 月 日公告の下記工事の入札金額の積算内容等について、別紙のとおり報告します。

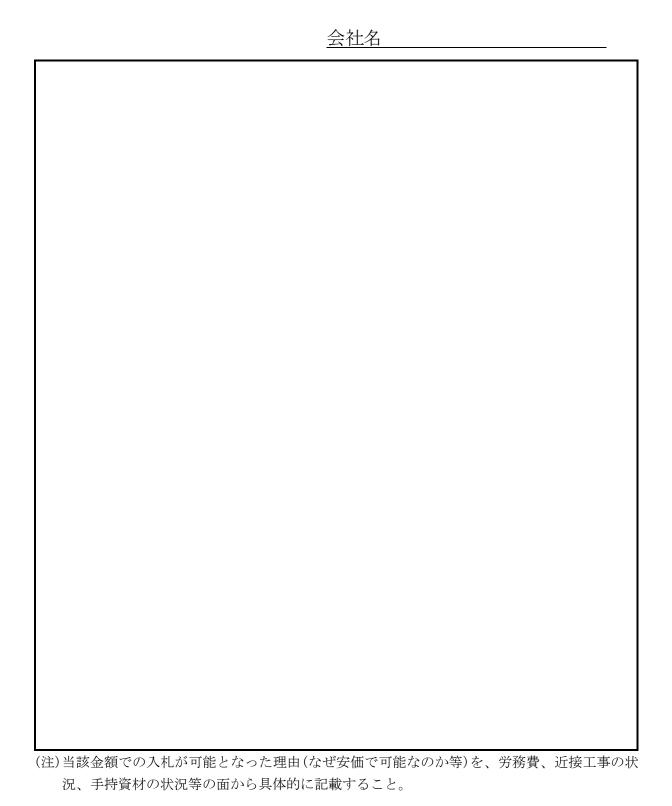
記

2. 添付書類

- ①当該価格により入札した理由書(必要に応じて下記書類を添付)
- ②入札金額の内訳書(任意様式。入札仕様書の積算体系に即したレベルの内訳書とし、細目までの詳細事項を記載すること。各項目における代価表は不要とする。)
- ③調査対象工事個所と入札者の事務所及び倉庫との関連(関連位置図)
- ④近接工事の状況
- ⑤手持資材の状況
- ⑥資材購入先一覧
- ⑦誓約書

※書類への押印は不要とする

① 当該価格により入札した理由



今回提出する入札金額の内訳書に照らし合わせ、当該価格で適正な施工が可能な理由を具体的に説明すること。

③ 調査対象工事個所と入札者の事務所及び倉庫との関連(関連位置図)

事務所等名称		所在地		備考
本社又は支店				
現場事務所				
倉庫				
倉庫				
倉庫				
	位	置	図	

- ・位置図は、調査対象工事個所、入札者の事務所、倉庫等(調査対象工事に関連するものに限る。)の関係がわかりやすく、かつ、明確になるように、地図を用いて記入すること。
- ・位置図に用いる地図の縮尺は問わない。

④ 近接工事の状況

発注者	工事名	請負金額	工期	工事場所	調査対象工事との
ル114	<u></u> ナナル	(円・税込)	7-291	<u> </u>	概算距離(km)
			_		
===+ LL A -=	 事の入札額を減額す)	与	

[・]調査対象工事の入札額を減額する要因となった工事のみを記載すること。

⑤ 手持資材の状況

品名	規格・寸法	設計数量	手持数量	単 価	金額
	ナトナニコナルトフィ				5 T T N (a I) >

[・]入札者の手持資材を記載すること。(調査対象工事に関連し、合計金額が5万円以上の品に限る。)

[・]資材とは、コンクリート、アスファルト、木材等、工事目的物を構成する原材料のことを指 す。

⑥ 資材購入先一覧

品 名	規格等	購入先	決済方法	備 考

- ・調査対象工事に関連するものを記載すること。
- ・資材とは、コンクリート、アスファルト、木材等、工事目的物を構成する原材料のことを指 す。
- ・資材購入先及び購入先との関係を備考欄に記載し((例)協力会社、同族会社等)、低入札価格の根拠となる理由があれば記すこと。

⑦ 誓約書

当社は、「 工事」の入札において、綿密な積算と詳細な検討の結果、当該額での施工が可能であると判断したため応札しま した。

今回、当社が提出した低入札価格調査に関する調査資料の内容については、その事実と相違ありません。

低入札価格調査の結果、当社が契約の相手方となったときは、関係法令を遵守してくださいはもちろん、下請契約予定業者や資材購入先予定業者などの見積金額を正当な理由なく減額する等、下請契約予定業者等にしわ寄せしてくださいは致しません。

また、工事の施工にあたって設計変更が生じた場合には、庄原市の基準により変更してくださいを了承しているとともに、品質・安全等の確保に万全を期し、粗雑工事を行わないことを誓約します。

年 月 日

庄 原 市 長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

※書類への押印は不要とする